

令和6年4月12日

各教育・保育給付認定保護者の皆様

認定こども園 渋川大島幼稚園
園長 齋藤 宏行

令和5年度における施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各教育・保育給付認定保護者について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、個別にお問い合わせいただければと思います。

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項により、特定教育・保育施設は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知することが定められています。

各教育・保育給付認定保護者の皆様

令和5年度の公定価格の額について

当園における令和5年度の公定価格の額は以下の表に記載の通りです。

〈各月ごとの1人当たりの公定価格の額〉

(単位：円)

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども (1号認定子ども)		4歳以上児	49,437	49,437	49,517	49,617	48,734	48,584	48,554	48,554	48,484	48,434	48,484	52,564
		3歳児	67,127	67,127	67,207	67,307	66,424	66,274	66,244	66,244	66,174	66,124	66,174	70,254
		満3歳児		120,027	120,107	120,207	119,324	119,174	119,144	119,144	119,074	119,024	119,074	123,154
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間	4歳以上児	115,850	114,480	113,700	113,010	113,010	112,710	112,710	112,120	112,120	112,120	111,850	116,720
	短時間		97,510	96,140	95,360	94,670	94,670	94,370	94,370	93,780	93,780	93,780	93,510	98,380
	標準時間	3歳児	132,070	130,700	129,920	129,230	129,230	128,930	128,930	128,340	128,340	128,340	128,070	132,940
	短時間		113,740	112,370	111,590	110,900	110,900	110,600	110,600	110,010	110,010	110,010	109,740	114,610
	標準時間	1、2歳児												
	短時間													
	標準時間	乳児												
	短時間													

※ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

※ 副食費徴収免除の場合、1号認定子どもは給食実施日数(20日以上は20日)×235円、2号認定子どもは4,700円を加算